

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成25年10月8日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成25年4月26日 第4138号

平成25年9月11日 変第1826号

平成25年9月20日 変第1827号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

1 工区

京都市西京区桂御所町1番地の24（一部）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

東京都中央区日本橋室町三丁目1番20号

三井不動産レジデンシャル株式会社

代表取締役 藤林清隆

（都市計画局都市景観部開発指導課）